

## 別添 2-1 県民からの意見聴取

(措置報告書 10 ページ「2(2)イ 県民からの意見聴取 表中 1 から 15 まで、17 から 19 まで」関係)

男女共学化推進に関する意見の要旨	男女別学校維持に関する意見の要旨
<b>教育の機会均等・ニーズなど</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民の税金で賄われている公立学校が、性別によって入学できないことは、教育の機会均等に反する。</li> <li>○ 一部の男女別学校では、入試倍率が低下しており厳しい状況であるため、男女共学化すべきである。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女別学校、男女共学校を希望する生徒がいることから、それぞれを選択できる状況とするべきである。</li> <li>○ 男女共学化されると、男女別学校へ行きたい生徒は私立高校へ進学することとなり、保護者負担が大きくなる。 など</li> </ul>
<b>歴史・伝統など</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共学化で、誰とでも学校文化を創り出す力を付けていくことが大切である。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共学化によって校風や学校行事等の特色が失われる。 など</li> </ul>
<b>男女共同参画の視点に立った教育など</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共学化を進めることは、感受性豊かな成長期に「一方の性」だけで隔離された環境ではなく、より多様な環境の中で、あらゆる人たちと分け隔てなく付き合う能力を高めることにつながる。</li> <li>○ 男女共学化は差別、偏見解消の第一歩である。</li> <li>○ 女子校の家政科学科、保育科は、家事・育児を女性が担うという役割分担意識を強化し、男子校の理数科は、女子が理系に不向きという偏見を強化する。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共学化と男女共同参画社会づくりの観点は別問題であり、男女共学化ではなく男女共同参画社会づくりに向けた教育を推進するべきである。</li> <li>○ 男女別学校は、男女の役割についての定型化された概念に捉われずに教育活動を行えるが、男女共学化するとその概念が強化されてしまう可能性がある。 など</li> </ul>

男女共学化推進に関する意見の要旨	男女別学校維持に関する意見の要旨
<b>安心など</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 異性が苦手な異性と接することに強い抵抗感を持つ生徒がいることを男女別学校の存在意義とする意見もある。しかし、そうであれば男女別学校を作るのではなく、全ての男女共学校の中に異性が苦手な子供たちに十分配慮した環境を様々な工夫すべきである。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 異性の目を気にせずに力を発揮したり伸ばしたりできる。</li> <li>○ 男女別学校は、異性を苦手とする生徒にとって学びやすい環境であり、同性の中で学び、自分の考えを持ってから社会に出ればよい。 など</li> </ul>
<b>法令・法規など</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約、男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例を踏まえ男女共学化を推進すべきである。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女別学校の存在は、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約や法令等に違反しない。</li> <li>○ 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約第10条(c)における「その他の種類の教育」には男女別学校が含まれるという解釈もできることから男女別学校を維持すべきである。 など</li> </ul>
<b>その他</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女別学校に入学しても人格形成上問題はない。</li> <li>○ 高校生、中学生の意見が最も重要である。</li> <li>○ 勧告で「公的機関である県立高校が性別に基づき異なった取扱いをなすのは大問題」と言及しているが、私立の男女別学校においても公的助成金の支援を受けているため矛盾する。</li> <li>○ 男女別学校では、男女の特性を生かした教育活動を行うことができる。</li> <li>○ 男女共同参画の理解推進のために、男女別学校において異性との交流の機会を増やすべきである。</li> <li>○ 県立高校は税金で運営されているので、勧告にある他県の状況を踏まえるのではなく、納税者（県民）が意思決定すべき。</li> <li>○ 保育科は女子校にしかないが、他校の総合学科等でも保育を学ぶことができる。 など</li> </ul>	

別添 2-2 県民からの意見聴取（措置報告書 10 ページ「2(2)イ 県民からの意見聴取 表中 16」関係）

男女共学化推進に関する意見の要旨	男女別学校維持に関する意見の要旨
<b>教育の機会均等・ニーズなど</b>	
意見なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女別学校、男女共学校を希望する生徒がいることから、それぞれを選択できる状況とするべきである。</li> <li>○ 男女別学校に対し強い入学志望動機がある中学生がいることから男女別学校は維持すべきである。 など</li> </ul>
<b>歴史・伝統など</b>	
意見なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共学化によって校風や学校行事等の特色が失われてしまうので、男女別学を維持すべきである。 など</li> </ul>
<b>男女共同参画の視点に立った教育など</b>	
意見なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共学化と男女共同参画社会づくりの観点は別問題であり、男女共学化ではなく男女共同参画社会づくりに向けた教育を推進するべきである。</li> <li>○ 男女別学校は、男女の役割分担に捉われずに学校生活を送ることができる。むしろ、共学校の方が男女の役割分担について細心の注意を払うべきである。</li> <li>○ 男子校・女子校間で交流した授業や行事を設けるなど、できることはあるので、男女共学化をすぐ行う必要はない。</li> <li>○ 調理実習や赤ちゃんの人形の入浴体験を行う等、男女共同参画に係る授業を受けており男女共学化は不要である。 など</li> </ul>

男女共学化推進に関する意見の要旨	男女別学校維持に関する意見の要旨
<b>安心など</b>	
意見なし。	○ 異性の目を気にせずに力を発揮したり伸ばしたりできる。 など
<b>法令・法規など</b>	
意見なし。	○ 男女別学校の存在は、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約や法令等に違反しない。 など
<b>その他</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の改修等に多くの予算をかけてまで男女共学化をする必要はない。</li> <li>○ 勧告には、「目指す学校像」について、男子校は「リーダー育成」等を、女子校は「地域に貢献」等を掲げている高校が多いとの指摘があるが、県内には「リーダー育成」を掲げる女子校もあり、非難すべきような差異はない。</li> <li>○ 高校生やこれから入学してくる中学生たちの意見をしっかり聴いてほしい。</li> <li>○ 公教育の目的は、少数派のためだけでなく、まずは多数派の意見を聴くことであると思う。</li> <li>○ 勧告にあった管理職の男女比率については、教育委員会の人事の問題であり、直接的に男女共学化には結び付かないと考える。</li> <li>○ ニーズがあれば、女子校にも理数科はあってもよいし、男子校にも家庭に関する学科があってもよいと思う。</li> <li>○ 私立高校にも税金が投入されているのであれば、私立高校も男女共学化という流れになるのではないか。</li> <li>○ 男女差別は既に社会問題であり、数少ない男女別学校を男女共学化したところで男女差別の解消にはならない。 など</li> </ul>	

## 別添 2-3 県民からの意見聴取

(措置報告書 10 ページ「2(2)イ 県民からの意見聴取 表中 20 から 23 まで」関係)

男女共学化推進に関する意見の要旨	男女別学校維持に関する意見の要旨
<b>教育の機会均等・ニーズなど</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今の時代の流れから考えると男女別学校は、男女共学化するべきである。</li> <li>○ 男女という性別によって入学できない県立高校があることは疑問である。</li> <li>○ 地域によっては、男女別学校と同じような男女共学校がないため選択肢がなくなっている。</li> <li>○ 男女が協力してこの社会を作る理念は重要である。その教育環境を提供するために男女共学化を進めるべき。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女別学校、男女共学校を希望する生徒がいることから、それぞれを選択できる状況とするべきである。</li> <li>○ 男女別学校は特色ある学校という観点から意義がある。</li> <li>○ 埼玉県は他県と比べ高校数も多いことから、男女別学校が 12 校あるのは問題ない。また、地理的に男子校しかないのであれば問題だが、そういった状況ではない。</li> <li>○ 男女別学校の志願倍率は高く男女共学化の必要はない。</li> <li>○ 男女共学化されると、男女別学校へ行きたい生徒は私立高校へ進学することとなり、保護者負担が大きくなる。 など</li> </ul>
<b>歴史・伝統など</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女別学校の伝統や教育水準を損なわずに男女共学化を行うことは可能だと思う。男女共学化には大きな決断が必要だが、他県も参考に時間をかけ対応してほしい。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共学化によって校風や学校行事等の特色が失われてしまうので、男女別学を維持するべきである。 など</li> </ul>
<b>男女共同参画の視点に立った教育など</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共学校で異性と共に過ごすことが、異性の理解や尊重へとつながる。</li> <li>○ 今はまだ男性優位社会であり、男性はそれが見えていない。高校 3 年間は大切に男性と女性が意見を対比させることが重要である。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女子校では女子も力仕事をし、男子校では男子もマネージャーをしており、定型化された概念の撤廃は男女共学化することだけではない。 など</li> </ul>

男女共学化推進に関する意見の要旨	男女別学校維持に関する意見の要旨
<b>安心など</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 同性ばかりの環境より異性がいた方が楽である。      など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 異性の目を気にせずに力を発揮したり伸ばしたりできる。</li> <li>○ 男女別学校は、異性を苦手とする生徒にとって学びやすい環境である。      など</li> </ul>
<b>法令・法規など</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育基本法が改正され「男女の平等」などが追記され、その実現のために取組を進めるべきだと思う。      など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国立高校、私立高校に男女別学校があるのだから、県立高校を男女共学化することは飛躍している。      など</li> </ul>
<b>その他</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女別学校に入学しても人格形成上問題はない。</li> <li>○ 高校生、中学生の意見が最も重要である。</li> <li>○ 女子校に保育科、男子校に理数科が設置されている状況は是正すべきである。</li> <li>○ 異性が苦手な生徒が、男女共学校で円滑に学校生活を送れるかどうかは、そのときの学校やクラスの状況による。</li> <li>○ 男女別学校では、男女の特性を生かした教育活動を行うことができる。</li> <li>○ 男女共学校の生徒にも何も指導しなければ、定型化された概念を身に付けた状態で社会に出ていくこととなるかもしれない。</li> <li>○ 家庭において母親が家事をして、父親が働くという固定観念が崩されない限り、ジェンダー平等はあり得ないと思う。男子が理系、女子が文系というのもそうだ。これから先のことを考えるのであれば親の世代の考えを変えていく必要がある。など</li> </ul>	